

大学

企画課管理用 教 — D — 3

推進主体	法務研究科
責任者	法務研究科長

分類		実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	— D	③社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

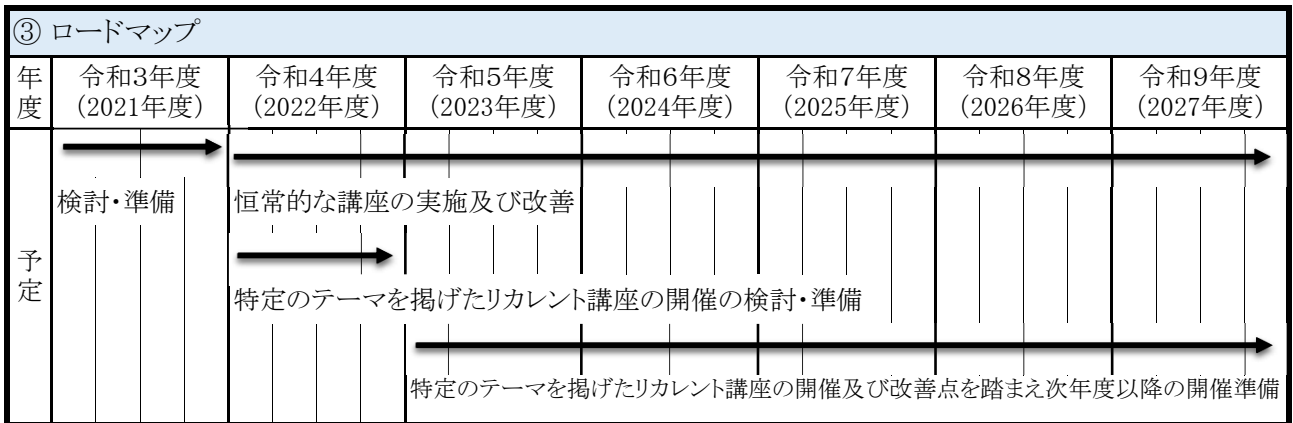
① 目的・内容

これまで法務研究科においては、法学部教員にも協力いただき、一定の授業科目への参加を無償で認める「法曹リカレント教育プログラム」を行っていた。これは、法曹資格を有する本学出身者に対し、応用的・発展的な法分野についての知識修得の機会を与えようという恒常的な講座といえるものである。また、これとは独立して、平成29年度には、「離婚と子どもをめぐる紛争の解決—手続代理人が心がけるべきこと」という全4回のリカレント講座を、また平成30年度には「親の離婚における子どもの福利と権利を確保するための歩み」という全1回のリカレント講座を、いずれも法務研究所が主催して行い、好評を博した。

以上の経緯を踏まえて、改めて学習院大学法務研究科として社会のニーズに応えることを目的として、法曹をはじめとする法律関係の専門職についている者を主たる対象とするリカレント教育をさらに充実させる。具体的には、一定の授業科目を開放するといった恒常的なリカレント教育を今後も継続しつつ、特定のテーマを掲げた1回のあるいは複数回のリカレント講座を一定の頻度で開催する。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

専門職大学院である法務研究科がリカレント教育を行う意義を考えた場合、そこでの目標として、参加者数といった数値を設定することは妥当ではないと考えられる。そこで、定性目標として、「継続的なリカレント講座の実施」「一定数の応募者の確保」「参加者の満足」といった点を掲げることとする。



④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	一定の授業科目を法曹有資格者等に開放するといった恒常的なリカレント教育を継続しつつ、社会のニーズや想定される参加者の都合なども考慮し、参加者の満足度を高めることを目指す。特定のテーマを掲げたリカレント講座の開催に向けて検討を行い準備を進める。	従来通りのリカレント教育は継続している。特定のテーマを掲げたリカレント講座の開催等については検討を進めている段階にある。 ★進捗段階:「計画立案」
令和5年度 (2023年度)	従来通りのリカレント教育は継続した上で、特定のテーマを掲げたリカレント講座の開催等、プラスアルファについて引き続き検討を進める。	従来通りのリカレント教育は継続している。特定のテーマを掲げたリカレント講座の開催等については検討を進めている段階にある。 ★進捗段階:「計画立案」
令和6年度 (2024年度)	従来通りのリカレント教育は継続した上で、特定のテーマを掲げたリカレント講座の開催等、プラスアルファについて引き続き検討を進める。	従来通りのリカレント教育は継続した上で、外部講師としてローレンス・レペタ氏を迎え、“What does the Courtroom Case teach us today?”というテーマでのリカレント講座を令和6年11月14日に、法務研究科修了生11名を含む39名の参加を得て開催した。いわゆる法廷メモ事件最高裁判決の意義についてのものであり、当日実施したアンケートでは受講者に大変な好評を博した。 ★進捗段階:「実施展開」
令和7年度 (2025年度)	従来通りのリカレント教育は継続した上で、特定のテーマを掲げたリカレント講座の開催等、プラスアルファについても前年度の経験を踏まえて、引き続き検討を進める。	従来通りのリカレント教育は継続している。特定のテーマを掲げたリカレント講座の開催等についてはさらに検討を進めている段階にある。 ★進捗段階:「実施展開」
令和8年度 (2026年度)	従来通りのリカレント教育は継続した上で、特定のテーマを掲げたリカレント講座の開催等、プラスアルファについても前年度の経験を踏まえて、引き続き検討を進める。	

大学

企画課管理用 教 — D — 3

推進主体	法学研究科
責任者	法学研究科委員長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	—	D	③社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討	令和 4 年度	令和 9 年度	なし

① 目的・内容						
<p>法学に関連する高度専門職の実務経験を有する者など、社会人としての実務経験を有する者が、法律学に関する高度な専門知識及び研究手法を修得するための教育プログラムを導入することの要否について検討し、それが必要であるとの判断に至った場合には、対象者を受け入れるために必要な措置を検討し、制度として具体化する。</p> <p>たとえば、以下のような実務経験者において上記のような教育プログラムに対するニーズの有無を調査・検討し、一定のニーズがあると認められ、かつ、制度を導入することに、コストに見合う十分な意義が認められるのであれば、そのような学生を受け入れるために必要な措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務博士(専門職)の学位を有し、法学に関連する高度専門職(例:法曹)の実務経験を有する者 ・欧米の大学においてLL.M.(法学修士)の学位を取得し、法学に関連する高度専門職の実務経験を有する者 						

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。						
<p>令和9年度までに、高度専門職の実務経験を有する者などを対象とする教育プログラムを提供するために必要な措置を講ずる(※ニーズ調査を踏まえ、提供するとの判断に至った場合)。</p>						

③ ロードマップ							
年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定		ニーズ調査, 他大学における先行導入事例の分析・検討等	上記のような社会人学生受け入れるに際して必要な措置(例:入試制度改革, カリキュラム改革等)についての検討				上記社会人学生を受け入れに際して必要な措置の具体化

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。							
指標の名称			指標の定義(計算式/説明)				
1	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
(2022年度) 令和4年度	法学に関連する高度専門職の実務経験を有する社会人のための大学院教育プログラムについて、ニーズ調査および他大学における先行事例の調査を行い、法学研究科委員会において検討を行う。	計画として掲げた新たな大学院教育プログラムについて、ニーズ調査や他大学における先行事例の調査に着手したが、新たな教育プログラム導入の可否について、法学研究科委員会で具体的な検討を行うには至っていない。令和4年度は、法学科(※本研究科と構成メンバーが同じ)において法曹コース設置に向けた検討・準備が進行しており、新たな大学院教育プログラム導入の可否は、法曹コース設置に伴い各教員に生ずる負担等が明らかにならない限り、その判断が困難であると考えられたためである。 ★進捗段階:「計画立案」
(2023年度) 令和5年度	法学に関連する高度専門職の実務経験を有する社会人のための大学院教育プログラムについて、法学科における法曹コースの設置に伴い新たに生ずる負担等を視野に入れつつ、法学研究科委員会において具体的に検討する。	社会人入試制度を導入するなどして高度専門的職業人を養成しようとしている多くの大学院法学研究科においては、社会人が受講しやすい環境を整備していることが判明した。①平日夜間開講、昼夜開講、土曜日開講、②長期履修制度、③奨学金制度、④教育訓練給付制度などの取り組みである。このうち、法学科で導入予定の法曹コースの負担を考慮すると、①は非現実的である。③は法人の財政状況や本研究科の実情からしてこれ以上の上積みを実現することは困難である。④は上限が10万円でありどれだけ受験生を引きつけられるか不透明である。実現可能で、受験生を引きつけることができる仕組みについて意思決定できるよう引き続き検討を続けたい。 ★進捗段階:「計画立案」
(2024年度) 令和6年度	法学に関連する高度専門職の実務経験を有する社会人のための大学院教育プログラムについて、法学科における法曹コースの設置に伴い新たに生ずる負担等を視野に入れつつ、長期履修制度等の導入の可否について意思決定できるよう、学内の他研究科や他大学大学院の状況を踏まえて、法学研究科委員会において具体的に検討する。	職業を有している等の事情により、通常の学生よりも一年間で履修可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限され、本来の標準修業年限内(博士前期課程は2年、博士後期課程は3年)では大学院の教育課程を修了することが困難であると認められた者が、余裕をもって研究を進めることができるよう長期履修制度の導入を決定した。 ★進捗段階:「意思決定」
(2025年度) 令和7年度	令和8年度から導入される予定の長期履修制度の実施に向けて実務的な課題を検討し、令和7年度中に一定の成果を得ることを目指す。	長期履修制度を実施してゆく上での実務上の課題に対応し、同制度の活用が進むようこれを周知すべく、入試説明会においてこれを広報するとともに、ホームページ等について、同制度に関連する記述を修正・加筆するなどの改訂を実施した。「高度専門職の実務経験を有する者などを対象とする教育プログラムを提供するために必要な措置を講ずる」という所期の目標は既に達成されていると評価することも可能であるが、同制度のよりよい運用について、検討を継続していく。 ★進捗段階:「実施展開」
(2026年度) 令和8年度	長期履修制度の導入という所期の目標は既に達成されていると評価することも可能であるが、実際に同制度が利用されることとなった場合には、その具体的な運用方法についてさらに検討し、同制度を改善していく。	

大学

企画課管理用 教 一 D 一 3

推進主体	経済学研究科
責任者	経済学研究科委員長

分類		実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	一 D	③社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討	令和 5 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容
この5年間に2名の社会人が博士後期課程に入学しており、社会人にとっても本学の経済学研究科で学ぶことの有用性が知られてきている。今後は、社会人にとって魅力的な提供科目となるよう検討を行う。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。
令和9年度までの長期的な課題として位置づける。

③ ロードマップ

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定			経済学研究科委員会での議論(現在の社会人が卒業した時点であらためて社会人にとって魅力ある科目について議論)	経済学研究科委員会での議論	経済学研究科委員会での議論	経済学研究科委員会での議論	経済学研究科委員会での議論(一定の結論)

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
(2022年度) 令和4年度		今年度社会人向けの大学院案内のウェブサイトにて広告を掲載し、より本大学院を目指す大学院生を集める姿勢を示している。 ※本計画は令和5年度から開始するものであるが、令和4年度に取り組んだ内容を記載した。
(2023年度) 令和5年度	社会人向け大学院案内の広報をより充実させる。	令和5年度も社会人院生が博士後期課程に入学した。広報においても、ウェブサイトにて社会人院生の修了者、及び在学者のインタビュー記事の掲載を準備している。 ★進捗段階:「実施展開」
(2024年度) 令和6年度	引き続き、社会人向け大学院案内の広報をより充実させる。	令和6年度は、ウェブサイトにて社会人院生(留学生)の修了者のインタビュー記事の掲載を行った。 ★進捗段階:「実施展開」
(2025年度) 令和7年度	引き続き、社会人向け大学院案内の広報をより充実させる。	令和7年度は、ウェブサイトにて新たに社会人院生及び留学生院生のインタビュー記事の掲載を行った。 ★進捗段階:「実施展開」
(2026年度) 令和8年度	引き続き、社会人向け大学院案内の広報をより充実させる。	

大学

企画課管理用 教 一 D 一 3

推進主体	経営学研究科
責任者	経営学研究科委員長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	一	D	③社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容
令和21年度に本学があるべき姿=ビジョンを実現するため、社会人の学び直しの場としてのリカレント教育について検討する。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。
社会人の学び直しの場としてのリカレント教育に関する暫定的検討結果を提示する。

③ ロードマップ

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定							

リカレント教育に関する検討

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2							
	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	令和4年度中は以下の事項に取り組む。 ・社会人の学び直しの場としてのリカレント教育に関する検討。	計画に掲げた点として、社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の必要性について検討した。今後も継続して検討を行う。 ★進捗段階:「計画立案」
令和5年度 (2023年度)	令和5年度中は以下の事項に取り組む。 ・社会人の学び直しの場としてのリカレント教育に関する詳細な検討。	計画に掲げた点として、社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の必要性について詳細に検討した。今後も継続して検討を行う。 ★進捗段階:「計画立案」
令和6年度 (2024年度)	令和6年度中は以下の事項に取り組む。 ・社会人の学び直しの場としてのリカレント教育に関する具体的な問題点等に係る詳細な検討。	計画に掲げた点として、研究科における社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の必要性について詳細に検討した。今後も継続して具体的な問題点の検討を行う。 ★進捗段階:「計画立案」
令和7年度 (2025年度)	令和7年度中は以下の事項に取り組む。 ・社会人の学び直しの場としてのリカレント教育に関する具体的な問題点等に係る継続的な検討。	計画に掲げた点として、研究科における社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の必要性と問題点について詳細に検討した。今後も継続して具体的な問題点等の検討を行う。 ★進捗段階:「計画立案」
令和8年度 (2026年度)	令和8年度中は以下の事項に取り組む。 ・社会人の学び直しの場としてのリカレント教育に関する具体的な問題点等に係る継続的かつ多角的な検討。	

大学

企画課管理用 教 一 D 一 3

推進主体	人文科学研究科
責任者	人文科学研究科委員長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	一	D	③社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容

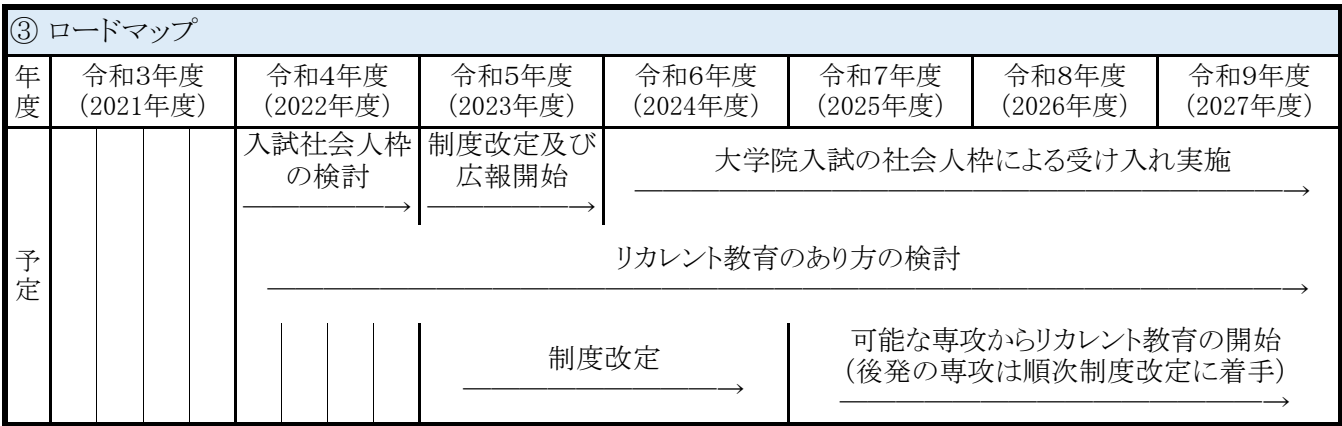
大学院におけるリカレント教育を実施するため(すでに実質的に実施している専攻もある)、各専攻における実施のあり方を検討し、可能な専攻から必要な制度改定を経て実施する。とくに以下の点について具体的に検討する。

- ・中高教員や日本語教師(有資格化後)、臨床心理士・公認心理師など、資格取得に関わるカリキュラムを踏まえて、有資格者を対象とした更なるスキルアップのための教育カリキュラムを実施する。
- ・リカレント教育の中で、すでに取得した学位と並行して専攻横断的に学び、複数学位取得が可能な仕組みを検討し実施する。
- ・実務経験のある社会人が博士後期課程に在籍した場合に、博士前期課程の指導に加わってもらうための仕組みなど、高度な専門教育のための機能的な仕組みを新たに検討し実施する。

また、先行して、現在の教育カリキュラムでも社会人を積極的に受け入れることが可能な専攻においては、社会人が入学・履修しやすいような、大学院入学試験における社会人枠や授業形態のあり方を検討し実施する。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

大学院入試において、可能な専攻から社会人枠を新たに設ける。
リカレント教育を、実施可能な専攻から実施する。



④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
(2022年度)	<p>大学院入学試験における社会人枠の実施について、専攻ごとに必要性も含めて検討を行う。時期的に可能であれば、制度改定に入る。</p> <p>各専攻においてリカレント教育の必要性やそのあり方について検討する。</p>	<p>・各専攻会議において、大学院入学試験における社会人枠実施およびリカレント教育についての検討を行った。</p> <p>・哲学専攻では、大学院への社会人の進学を促すために、まずは学部入試を拡充することが効果的であると見て、社会人枠の拡充のためのAO入試の導入を検討し、制度設計の段階に入った。</p> <p>・臨床心理学専攻はすでに社会人入学者が多く、リカレント教育が進展している。</p> <p>・アーカイブズ学専攻はすでに半数が社会人入学者であり、リカレント教育が進展している。また「認証アーキビスト」の認証取得の検討を開始した。他の大学・他の国の機関とネットワークを結ぶ協議を開始し、12月に会議を行う。</p> <p>★進捗段階:「計画立案」</p>
(2023年度)	<p>令和5年度中は以下の事項に取り組む。</p> <p>・大学院入学試験における社会人枠の実施について、専攻ごとに必要性も含めて検討を継続する。時期的に可能であれば、制度改定に入る。</p> <p>・すでに先行して実施している専攻の試みを参考に、各専攻において、また研究科全体で、リカレント教育の必要性やそのあり方について検討を継続する。</p>	<p>・大学院入学試験における社会人枠の実施について、専攻ごとに必要性も含めて検討を継続した。いくつかの専攻では社会人入試を計画している。</p> <p>・すでに先行して実施している専攻の試みを参考に、各専攻において、また研究科全体で、リカレント教育の必要性やそのあり方について検討を継続する。</p> <p>★進捗段階:「計画立案」</p>
(2024年度)	<p>令和6年度中は以下の事項に取り組む。</p> <p>・大学院入学試験における社会人枠の実施について、専攻ごとに判断し、希望する選考において、制度改定に入る。</p> <p>・すでに先行して実施している専攻の試みを参考に、各専攻において、また研究科全体で、リカレント教育の必要性やそのあり方について検討を継続する。</p>	<p>・大学院入学試験における社会人枠の実施について、専攻ごとに必要性も含めて検討を継続したが、いまだどの専攻も決定には至っていない。</p> <p>・長期履修制度の検討に入った。女子大学の国際文化交流研究科、また大学の法学研究科の例に倣い、前向きに検討中である。</p> <p>★進捗段階:「計画立案」</p>
(2025年度)	<p>令和7年度中は以下の事項に取り組む。</p> <p>・長期履修制度導入の決定に向けて検討を進める。</p> <p>・大学院入学試験における社会人枠の実施について検討を継続するとともに、社会人入学やリカレント教育に対応したカリキュラム等、社会人枠実施のための必要条件を明確化する。</p>	<p>・10月14日の研究科委員会において、学習院大学大学院長期履修生規程に定められた長期履修制度を令和9年度より導入することを決定した。</p> <p>★進捗段階:「意思決定」</p>
(2026年度)	<p>令和8年度中は以下の事項に取り組む。</p> <p>・大学院入学試験における社会人枠の実施について検討を継続するとともに、社会人入学やリカレント教育に対応したカリキュラム等、社会人枠実施のための必要条件を明確化する。</p>	

大学

企画課管理用 教 ー D ー 3

推進主体	自然科学研究科
責任者	自然科学研究科委員長

分類			実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
教	ー	D	③社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容

急激な技術革新と、気候変動や感染症等の地球規模の環境の変化に対応を迫られる現代社会において、科学的に高度な専門性をもつ市民の存在は、豊かな共同体の必要条件であることは疑問の余地のないことである。本自然科学研究科においては、20代前半で学部を卒業した学生に最先端の科学の知見を身につけてもらうことを社会的使命として捉えてきた。今後は年齢にかかわらず高い志を持つ学生を分け隔てなく迎え入れ、科学的に先鋭的な思考のトレーニングを課すための枠組みを整備することを検討したい。実際、これまでも単発的に社会人が博士前期および後期課程に在籍して学位を取得し、または本学を卒業した社会人がその就職先で蓄積した研究成果をもって論文博士号を取得する事例はあった。生涯学び続けることを志向する意欲的な社会人のアンテナに、本研究科の科学的先進性が届くための情報発信の方法を検討するとともに、自然科学の大学院レベルにおけるリカレント教育の可能性について検討したい。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

わが国の企業でキャリアパスが定着している中で、社会人学生を媒体とした大学と社会の連携を活性化することは容易ではないだろう。まず、本研究科でのリカレント教育への需要について企業側の意向を調査する。そのために、リカレント教育を考慮する専攻が理学部および自然科学研究科の卒業生に対するアンケートを試みる。その結果をもとに、各専攻におけるリカレント教育の可否および可能な制度設計について検討する。

③ ロードマップ

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定	卒業生に対するアンケート			卒業生に対するアンケート			
	大学院レベルでのリカレント教育についての検討						

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

(様式2) 実施計画書 兼 報告書

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	リカレント教育を考慮する専攻が理学部および自然科学研究科の卒業生に対するアンケートを試みる。各専攻におけるリカレント教育の可否および可能な制度設計について検討する。	これについては、進捗がなかった。 ★進捗段階:「計画立案」
令和5年度 (2023年度)	上記の取り組みについて進捗がなかったことを反省し、選考ごとに制度の見直しが可能かどうか、議論する。	議論はしたが、使われるエネルギーに見合う効果が期待出来るとは思えない状態である。自然科学では若い人材の無鉄砲なアイデアが新しい研究を開拓してゆくので、正直、難しい課題であると思っている。 ★進捗段階:「計画立案」
令和6年度 (2024年度)	学習院大学理学部の教員には優れた研究を行っている者が多く、リカレント教育にも需要はあるかもしれない。研究に負担とならないことであれば実行したい。	各専攻で検討し、研究科委員会でも審議をしたが、社会人コースの新設については、将来的な課題として残された。自然科学研究科では実験的研究が中心であり、チームワークが必要な研究も少なくないため、研究室に在室できる時間が限られている社会人学生の受け入れが容易でない、という特殊事情がある。どうすれば社会人学生の受け入れ体制を作れるか、引き続き検討する。 ★進捗段階:「計画立案」
令和7年度 (2025年度)	自然科学研究科が有する各分野(物理学・化学・数学・生命科学)でリカレント教育への社会的要請があることを踏まえて、どのような仕組みがあれば大学院への受入れ体制を作れるか、さらに検討する。	リカレント教育について引き続き検討している。自然科学研究科では実験的研究が中心であり、チームワークが必要な研究も少なくないため、研究室に在室できる時間が限られている社会人学生の受け入れが容易でない、という特殊事情がある。現在、複数の専攻で、学校教員等を客員研究員や客員所員として受け入れ、リカレント教育に相当する指導が行われているので、今後研究科のリカレント教育の仕組みを考えるためのヒントになる。 ★進捗段階:「計画立案」
令和8年度 (2026年度)	自然科学研究科でのリカレント教育について社会的要請があることを踏まえて、どのような仕組みをつくれれば大学院への受入れ体制を作れるか、引き続き検討する。	